

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

(毎年1月からの累計)

	令和6年 7月末	令和5年 7月末	対前年 同月比
件数	93件	114件	△21件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	104人	138人	△34人

事務局 ☎788-4909

詳しくは
桶川市選挙管理委員会

ところ
桶川小学校体育館

午後9時

とき
令和7年4月13日(日)

開票(選挙会)

告示日
令和7年4月6日(日)

投票日
令和7年4月13日(日)

任期満了に伴う桶川市長選挙の
投票日などについて

情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 10月

自転車用ヘルメット購入費用の一部を助成しています

詳しくは ☎安心安全課 ☎788-4927

自転車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害軽減を図るため、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を助成しています。

対象 ▶ 申請時点で市内在住の人

助成対象品 ▶ ・令和6年4月1日以降に購入したもの

- ・自転車用かつ新品であるもの
- ・SGマークなど安全性を示すマークが貼付されているもの

補助金額 ▶ 購入金額の1/2 (上限2,000円)

※ヘルメットの使用者1人につき、1個1回限り

※予算に達し次第、受け付けを終了します。

申請方法 ▶ 申請書に所定の書類を添付し、安心安全課へ提出してください。



▲詳しくはこちら

市内循環バス「べにばなGO」特別乗車証(75歳以上)を発行します

詳しくは ☎安心安全課 ☎788-4927

75歳以上の人は、循環バスを利用する際に、後期高齢者医療被保険者証(以下、「保険証」)を提示すると100円で乗車できますが、令和6年12月2日(月)以降に75歳になる人については、現行の保険証が発行されなくなります。

そのため、75歳以上で循環バスを利用する希望者に対し、「特別乗車証」を発行します。

対象 ▶ 申請時点で市内在住の75歳以上の人

交付場所 ▶ 市役所3階 安心安全課

※窓口で手続きした場合は、即日発行が可能です。

※郵送での受け付けも可能です。その場合、2週間程度で自宅へ郵送します。

申請受付 ▶ 10月1日(火)から

- 必要書類** ▶
- 交付申請書(窓口で配布する他、ホームページにも掲載します)
 - 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

令和7年7月31日まで有効な現行の保険証をお持ちの人は、引き続き循環バスを利用の際に提示することで100円で乗車できます。



物価高騰対策給付金の申請期限は10月31日(木)までです

詳しくは ☎コールセンター ☎788-2466 または 社会福祉課 ☎788-4933

令和6年7月下旬に対象の人へ送付している確認書と申請書の申請期限は、10月31日(木)までです。

期限を過ぎると給付金を受け取ることが出来なくなりますので、ご注意ください。

物価高騰対策給付金は「令和6年非課税化給付金」、「令和6年均等割のみ課税化給付金」、「こども加算」です。



▲詳しくはこちら



市長元気通信

かつ 動 報 告

vol.110

去る8月23日(金)、株式会社まるだい商事と「災害時における理容・美容サービス業務の提供に関する協定」を締結しました。

株式会社まるだい商事は、市内で理容室を展開されているほか、現在、「移動理美容車」で介護施設入居者や在宅介護を受けている人向けに出張散髪を行うなど、多様化する市民ニーズに合わせたサービスを提供されています。

実際に移動理美容車の中に入ってみると、車内は想像以上に広くとてもきれいで、一度に4人散髪することが出来る快適な空間が広がっていました。

災害による避難生活が長期間にわたり入浴等ができない場合には、洗髪や散髪をするだけでも衛生環境の維持や避難者の精神的負担の軽減につながります。



今回の協定により、地震や風水害、その他の災害が発生、または発生するおそれがある場合には、避難所等において洗髪等をすることが可能となり、災害対応力の強化をより一層図ることが出来ました。

気候変動等に伴い災害発生リスクが年々高まる中、いつどこで発生するか分からない大災害に対して、更なる備えと協力体制の強化を図り、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりをより一層進めてまいります。

桶川市長 **小野克典**



今月の納期

市民税・県民税
【第3期】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
【第4期】
納期限…10月31日(木)
納付は期限内に！

ストップ滞納！

10月～12月は
「滞納整理強化期間」です
詳しくは☎収税課☎788-4917
市税などは納付期限が過ぎると、延滞金が増算されます。納期限内に忘れずに納付してください。

国民年金の高齢任意加入制度について

老齢基礎年金を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金保険料を納めなければなりません。

保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年(480月)に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に「高齢任意加入」して保険料を納めることによ

り、受け取ることでできる年金を満額に近づけることができます。

また、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や免除期間などが原則として10年(120月)以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで「高齢任意加入」することが出来ます(昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)。

なお、「高齢任意加入」の申し出は60歳の誕生日の前日以降に可能となりますが、申し出のあった月からの加入となり、遡って加入することはできません。

ただし、老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている人、厚生年金に加入している人は「高齢任意加入」することはできません。

保険料▼月額16,980円(令和6年度)

納付方法▼口座振替(原則)

申請手続きに持参するもの▼

①本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

②基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など)またはマイナンバーカード

③預金通帳と通帳の届出印

詳しくは☎保険年金課☎788-4913399
43または大宮年金事務所☎048-652

幼稚園・保育施設入園説明会と
相談会を実施します

子育てコンシェルジュが市内の幼稚園・認定こども園・保育施設をご案内します。

実施会場	住所	実施日時	電話
日出谷子育て支援センター「[ぽかぽか]」	上日出谷南3-4-7	10月15日(火) ①10時～11時30分 ②13時30分～15時	789-2581
駅前子育て支援センター「[ほほえみ]」	南1-1-14	10月16日(水) ①10時～11時30分 ②13時30分～15時	774-9979
児童館	末広2-8-29 (総合福祉センター2階)	10月18日(金) ①10時～11時30分	728-7631

対象▶令和7年度市内幼稚園・保育施設などに入園希望の人(子ども参加可)

定員▶各15組【申込順】

費用▶無料

持ち物▶必要な人は飲み物

申込み▶10月1日(火)から(平日の

午前10時～午後4時30分) 電話または直接、希望する会場へ。

詳しくは☎**保育課** 788-4947

第21回桶川市消費生活展を開催します

詳しくは☎自治振興課
788-4919

「持続可能な社会を目指そう!」をテーマに、市民活動団体などが日ごろの活動や、研究の成果を発表します。当日は、啓発品の配布も行います。みなさんのお越しをお待ちしています。

と き▶10月19日(土)午前10時～午後3時

と ころ▶おけがわマイン 1階エンジョル広場

費 用▶無料

共 催▶第21回桶川市消費生活展実行委員会、桶川市

実行委員会メンバー▶医療生協さいたま桶川支部、浦和友の会桶川支部、桶川市食生活改善推進員協議会、新日本婦人の会桶川支部



定例会・総会のお知らせ

定例会・総会名	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第10回定例会	10月25日(金) 午前10時 ※次回は11月22日(金) (予定)	市役所 4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965
農業委員会 第10回総会	10月25日(金) 午後2時 ※次回は11月26日(火) (予定)	市役所 3階 会議室304	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

桶川市いきいき健康農園利用者を募集します

貸農園を利用し、土に親しみ、野菜づくりを始めたい人を募集します。

対象者▶市内在住の60歳以上の人で、桶川市内の「いきいき健康農園」を利用していない人

場所と区画数▶	農園	空き区画数	場所
1区画20㎡程度	坂田第1農園	5	マミーマート 桶川坂田店西側
	坂田第2農園	4	(特養) べに花の 郷北側
	坂田第4農園	3	おけがわ団地北側

詳しくは☎高齢介護課 788-4940

利用料▶無料

募集期間▶随時(平日のみ)

午前8時30分～午後5時15分

申込先▶高齢介護課窓口

窓口に備え付けの申込用紙に記入し、提出してください。

※空き状況は変動するので、詳細はお問い合わせください。



令和7年度 保育所・認定こども園・小規模保育施設・事業所内保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込受付について

詳しくは口保育課 ☎ 788-4947

令和7年度(来年4月)の保育所・認定こども園・小規模保育施設・事業所内保育施設・放課後児童クラブ新規入所申し込みの受け付けを、次のとおり行います。就労証明書など、勤務先などで記入してもらうものが

ありますので、申込書類は余裕をもって用意してください。詳しくは、10月1日(火)から配布する入所のでびきをご覧ください。
※手続きに必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。※育休手続きなどのために申請書の写しが必要な人は、提出前にご自身でコピーしてください。

保育所・認定こども園(保育園部分)・小規模保育施設・事業所内保育施設について

保育の基準

保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職活動、就学などにより常時保育が必要な状態にあること。

手続きに必要な書類

詳しくは『入所のでびき(申込書類)』をよく確認してください。

①教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

②就労証明書など(保護者および同居する65歳未満の親族など全員分)
③健康調査票など

・入所は申し込み順ではありません。
・書類不備の場合は、受け付けできません。



市内保育所(園)一覧

名称	電話	対象
鴨川保育所	786-1437	満10か月から就学前まで
北保育所	771-2014	満10か月から就学前まで
坂田保育所	728-4653	生後43日目から就学前まで
日出谷保育所	787-0593	生後43日目から就学前まで
桶川たんぽぽ保育園	786-5423	生後43日目から就学前まで
カオルキッズランド保育園	789-0888	生後43日目から2歳児まで
桶幼どれみ保育園	771-2258	生後43日目から2歳児まで
アートチャイルドケア桶川	778-1216	生後57日目から就学前まで
さくら保育園	778-1680	生後43日目から就学前まで
メリーポピンズ桶川ルーム	856-9452	生後57日目から就学前まで
桶川なのはななかよし保育園	782-7722	生後43日目から就学前まで

市内認定こども園一覧

名称	電話	対象
認定こども園ひがし幼稚園ひがし保育園	771-6427	2歳児から就学前まで
桶川ときわこども園	786-0162	満6か月から就学前まで
認定こども園ひだまり	778-9333	1歳児から就学前まで
うさぎこども園	728-2981	1歳児から就学前まで

市内小規模保育施設一覧

名称	電話	対象
あゆみ保育園	771-8349	生後43日目から2歳児まで
なのはな保育園	787-0970	生後43日目から2歳児まで
バンビーナ桶川ビュータワー園	783-3692	生後90日目から2歳児まで
ひがし保育園乳児室	871-5186	満10か月から1歳児まで

市内事業所内保育施設一覧

名称	電話	対象
埼玉ヤクルト保育園桶川東もぐもぐ保育ルーム	080-4145-4851	満6か月から2歳児まで

※(勤務先などの事情により)市外の保育所を希望する場合は、保育所所在地の市区町村に申込先、申込締切日などを確認してください。
入所調整結果
令和7年1月下旬頃に、利用調整

結果通知書の送付を予定しています。
認定こども園(幼稚園部分)について
申込書類配布日 ▼ 10月15日(火)から
申込書類配布場所 ▼ 各認定こども園
受付開始日 ▼ 11月1日(金)
受付時間 ▼ 各認定こども園による
受付場所 ▼ 各認定こども園

手続きに必要な書類

- ①各園で配布される入園願書
- ②教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

申込み・問合せ ☐各認定こども園

「幼稚園」入園願書受付について

幼稚園とは

満3歳児から小学校就学前の幼児の心身の発達を助長することを目的に、幼児教育を行っています。

入園受付について

各園一斉に入園受付を開始します。

願書配布日 ▼10月15日(火)から

願書受付期間 ▼11月1日(金)から

保育園児の預かり保育について

園児の保護者が働きながら子育てできるように、開園前や教育時間終了後も『預かり保育』を実施しています。また、夏休みなどの季節休暇中も1日預かり保育を実施しています。

市内幼稚園一覧

桶川幼稚園 ☎771-1238

しろがね幼稚園 ☎728-4004

愛宕幼稚園 ☎786-7277

問合せ ☐各幼稚園

放課後児童クラブの入室申込みについて

入室の基準

桶川市立の小学校に就学している児童で、主として下校後保護者（同居する祖父母を含む）が就労、妊娠・出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、就学などにより家庭にいないことが常態であるもの。

手続きに必要な主な書類

詳しくは『入室案内（申込書類）』をよく確認してください。

①放課後児童クラブ入室申込書

②児童家庭調査書

③就労証明書など（保護者および同居する65歳未満の親族など全員分）

受付期間 ▼11月14日(木)～20日(水)

入室調整結果について

令和7年2月上旬頃に、結果の通知を予定しています。必要に応じて申し込んだ放課後児童クラブで児童面接を行い、集団保育の可否を判断して結果を通知します。

※放課後児童クラブは、各小学校区に設置しています。

詳しくは ☐保育課 ☎788-4948

民営放課後児童クラブ新規入室申し込みについて

市内の小学校に就学している児童を対象として運営を行っている民営の放課後児童クラブで、令和7年度の新規入室申込みの受け付けを、次

市内民営放課後児童クラブ一覧

名称と受付期間（単願）	電話
桶幼放課後児童クラブ 11月1日(金)～29日(金)	729-6138
ひがしアフタースクール 11月14日(木)～20日(水)	871-5186
桶川なのはな放課後児童クラブ 11月14日(木)～20日(水)	782-7117
プリン公園前児童クラブ 11月14日(木)～20日(水)	657-8144
桶川アフタースクール ※長期休業のみ 随時受付	787-8787

のとおり行います。提出物の中には、勤務先で記入してもらうものがありますので、余裕をもって用意してください。

公営放課後児童クラブと併願する場合は、民営放課後児童クラブに連絡したうえで、11月14日(木)から20日(水)までの間に保育課に申請書類を提出してください。

願書配布日 ▼10月1日(火)から

単願の受付期間は左の表のとおりです。

詳しくは ☐各民営放課後児童クラブ

〈広告〉

1級空き家
管理士による

空き家と相続の無料個別相談会

令和6年10月13日(日)
【時間】 13:30～16:00
【場所】 響の森 桶川市民ホール
(〒363-0022 桶川市若宮1-5-9)

誰も住んでいないご実家や
放置されている空き地のことなど
まずはお電話にて
お気軽にご相談ください。

【要事前予約】
先着4組
(1組30分)

↑詳しくは
弊社HPまで

株式会社 樹 正直不動産

〒338-0011
さいたま市中央区新中里5-20-9
営業時間：10時～18時

☎ 048-789-7147

さいたま 空き家 売却 検索



福祉3 医療費（こども、ひとり親家庭など、重度心身障害者） 支給制度のお知らせ

詳しくは☎子ども未来課（こども医療費、ひとり親家庭等医療費）☎788-4945
障害福祉課（重度心身障害者医療費）☎788-4935

対象となる人が、医療機関などを受診した場合、市が医療費を助成します。

助成額▶医療保険制度による医療費の一部負担金。ただし、高額療養費および附加給付費などの適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

助成を受ける方法▶あらかじめ市へ受給者登録をし、医療費受給資格者証の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

①現物給付（窓口負担なし）

令和4年10月診療分から、こども医療費・重度心身障害者医療費助成制度、令和5年1月診療分から、ひとり親家庭等医療助成制度が、市内から県内医療機関などでの窓口負担一部廃止（現物給付方式）に拡大されました。

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

- ・受診時に、医療機関の窓口で各種医療保険の被保険者などであることの確認を受け、医療費受給資格者証を提示した場合
- ・県内の医療機関などで受診した場合（一部対象外の医療機関があります）
- ・1医療機関での1か月の累計自己負担金額（保険適用分）が限度額（注1）未満の場合

限度額 (注1)	こども医療受給者・ひとり親家庭等 医療受給者	21,000円未満
	重度心身障害者医療受給者	70歳未満の人は21,000円未満
		70歳から75歳未満の人は外来8,000円、入院15,000円未満
		75歳以上の人は限度額なし
ただし、限度額未満の医療費であっても、窓口負担が発生するものもあります。		

②償還払い（窓口負担あり）

①以外の場合、医療機関などの窓口で医療費を支払い、診療月の翌月以降に申請書を市の指定提出先に提出してください（郵送にて申請することもできます）。申請の翌月末に登録時に指定された口座へ医療費を振り込みます。請求期限は支払った日から5年間です。

指定提出先▶子ども未来課、障害福祉課、各公民館、保健センター、子育て支援センター（駅前・日出谷）、駅西口連絡所（おけがわマイン4階）、各保育所（通所している児童の家庭に限る）

※申請書について…用紙はコピーして使うこともできます。月ごと医療機関ごとに分けて作成をお願いします。

※桶川市、上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関では、受診時に医療機関の窓口へ申請書を提出することができません。

※救急の場合を除き、平日診療時間内に受診することや重複受診をしないなど、適正受診にご協力ください。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用にご協力ください。

こども医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的として、子どもの医療費（保険適用分）を助成する制度です。

助成を受けられる人▶市内に住民登録のある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども。

登録に必要なもの▶子どもの健康保険証、生計中心者名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください） 子どもと生計中心者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※手続きについては、代理人でも可能です。

※すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶受給資格者証、変更後の健康保険証または普通預金通帳

ひとり親家庭等医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、対象家庭の子どもとその保護者の医療費（保険適用分）を助成する制度です。

助成を受けられる人▶市内に住民登録のある母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定める程度の障害がある家庭などの児童とその親（または養育者）

助成を受けられない人▶

(注2) 所得制限額（児童扶養手当の所得制限額と同じ）

- ・所得制限を超えている人（注2）
- ・生活保護法の適用を受けている人
- ・児童が施設に入所している人
- ・児童が里親に委託されている人
- ・他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

助成を受けられる期間▶児童が満18歳に達した最初の3月31日まで（児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満）

扶養人数	本人（父または母）	養育者
0人の場合	192万円未満	236万円未満
1人の場合	230万円未満	274万円未満
2人の場合	268万円未満	312万円未満
3人の場合	306万円未満	350万円未満
※4人以上は、1人につき38万円を加算した額		

登録に必要なもの▶①健康保険証②申請者名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください）③戸籍謄本（養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本）④申請者、対象児童と扶養義務者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①・②・④を持参してください。

※申請の状況により、この他に必要な書類がある場合があります。

※すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶受給資格者証、変更後の健康保険証または普通預金通帳

重度心身障害者医療費支給制度

詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

この制度は、重度の心身障害のある人やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

助成を受けられる人▶市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
- ②療育手帳A・Bを持つ人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人（精神病棟での入院分の助成を除く）
- ④65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人
- ⑤75歳以上で、次の障害程度の状態である旨の市長の認定を受けた人

※④・⑤の対象者は精神障害者保健福祉手帳2級の人・身体障害者手帳4級（音声・言語、下肢の一部）

※ただし、平成27年1月1日以降、①～⑤に該当する等級の手帳を初めて取得したときの年齢が65歳以上の場合は対象外です（すでに受給している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります）。

助成を受けられない人▶

(注3) 所得制限基準額の一例（令和6年度）

- ・受給者本人が所得制限を超えている人（注3）
- ・生活保護法の適用を受けている人

登録に必要なもの▶該当する障害者手帳、健康保険証、本人名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください）障害者本人の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※手続きについては、代理人可

※すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶該当する障害者手帳、受給者証、変更後の健康保険証または預金通帳

扶養人数	所得制限基準額	給与収入換算額
0人の場合	3,604,000円	5,180,000円
1人の場合	3,984,000円	5,656,000円
2人の場合	4,364,000円	6,132,000円
3人の場合	4,744,000円	6,604,000円
4人の場合	5,124,000円	7,027,000円
5人の場合	5,504,000円	7,449,000円

※表はあくまで目安です。扶養親族の種類によって基準額が加算されることがあります。所得の範囲および所得の額の計算方法は、特別児童扶養手当支給に関する法律施行令第4条及び第5条の例を用います。



会計年度任用職員（生活困窮者窓口相談員）を募集します

詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

内容▶生活困窮者の窓口相談など

期間▶令和7年4月1日～令和8年3月31日

勤務日▶平日の午前9時～午後5時
週5日、土・日・祝日・年末年始を除く
(週3日から相談可能)

勤務場所▶市役所3階 社会福祉課

時給▶1,406円(年2回期末手当あり)

通勤手当▶自宅からの距離に応じて支給

応募資格▶次のいずれかに該当する人

- ①福祉相談業務の実務経験がある人
- ②社会福祉士または精神保健福祉士の資格がある人
- ③ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサルタントなどの資格がある人
- ④福祉相談業務に興味がある人

募集人数▶1人

申込み▶履歴書(自由様式、写真貼付)、資格証の写しに、作文(テーマ:生活困窮者支援について600～800文字以内、自由様式)を添えて10月1日(火)～31(木)までに郵送《消印有効》または直接、社会福祉課へ。

ファミリー・サポート・センター子育て支援講習会

詳しくは☎子ども未来課☎788-4944

子育ての援助活動を行う際に参考となる知識の習得を目的とした講座です。会員以外の子育てに関心のある人も参加できます。

とき ※終了時間は前後する場合があります。	内容	講師
11月6日(水) 午前9時～正午	①ファミリー・サポート・センターとは ②子どもの食事 ③子どもの遊び	ファミリー・サポート・センターアドバイザー 管理栄養士 保育士
11月13日(水) 午前9時～正午	①救急救命講習 ①子どもの健康管理	救急救命士 保健師
11月20日(水) 午前9時～正午	②子どもの発達 ③連絡事項	子ども家庭支援員 ファミリー・サポート・センターアドバイザー

ところ▶駅前子育て支援センター「ほほえみ」 対象▶市内在住の子育て中の人、子育てに関心のある人

定員▶10人【先着順】 費用▶無料 保育▶6人(予約制)

申込み▶10月23日(水)までに、電話または直接、ファミリー・サポート・センター(子ども未来課内) ☎788-4944へ。

ファミリー・サポート・センター会員を募集しています

依頼会員▶市内に在住または在勤で、小学校6年生までのお子さんと同居している人

協力会員▶市内に在住で、心身ともに健康で育児に理解と熱意がある人(年齢、性別、資格は問いません)

登録方法▶子ども未来課窓口で、入会申込書を記入

活動報酬▶700円～800円/時間(依頼会員から協力会員に直接支払い)

主な活動▶子どもの送迎(保育施設、放課後児童クラブ、習い事など)

子どもの預かり(協力会員の自宅での活動が原則となります)

※援助活動を行う場合は、アドバイザー、依頼会員(保護者と対象のお子さん)、協力会員との面談による「事前打ち合わせ」を行います。



〈広告〉

家族葬は
セレモ有限公司 へお任せください ☎0120-16-5940

北本セレモホール
北本市宮内7-179 Tel: 048-591-2288
大駐車場完備・無料送迎バス・安葬施設完備

鴻巣セレモホール
鴻巣市本町2-1-11 Tel: 048-544-0088
鴻巣駅から徒歩5分・安葬施設完備

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

心温まるご葬儀は当社へ ★★ 桶川市 社会福祉協議会 指定業者です ★★

会館・祭壇・霊安室・使用料無料
返礼品2割引

プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日 24時間受付 ☎0120-33-7475

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 http://plaza-ono.com



保護犬・保護猫の譲渡会が開催されます



詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

市では、動物保護団体による保護犬・保護猫の譲渡会の活動を支援します。動物愛護に関する活動への協力と理解を深めていただくため、皆さん、ぜひご参加ください。



※当日、写真の犬・猫が参加するとは限りません。

県の譲渡認定団体の主催により、保護犬・保護猫の譲渡会を開催します。



※当日の譲渡はできません。また、団体により個別の審査があります。

とき▶10月26日(土)午前10時～午後2時

ところ▶駅西口公園

主催▶・日本動物生命尊重の会 A. L. I. S
・わんにゃん小梅保育園 (FARCO)

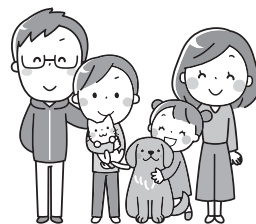
犬や猫の正しい飼い方

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

飼い主は、犬や猫が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする必要があります。以下のことを確認しましょう。

犬の飼い主が守るべきこと

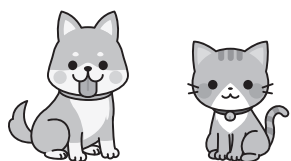
- 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう。
- 屋外に犬を連れていくときは必ずリードを付け、これを短く持ち、周囲に配慮しましょう。
- 散歩中に犬がしたふんは持ち帰り、尿は洗い流すなど、必ず後始末を行いましょう。



犬に関する相談☎県鴻巣保健所☎048-541-0249

猫の飼い主が守るべきこと

- 室内で飼いましょう。
- 首輪や迷子札、マイクロチップを付け、飼い猫だと分かるようにしましょう。
- 不妊・去勢手術をして飼いましょう。



野良猫の世話について

「かわいそう」という気持ちで野良猫に餌や水を与えるだけで、後片付けや、排せつ物の処理、不妊・去勢手術を含む適切な管理を行わないと、近隣住民の迷惑に繋がり、苦情となってしまうばかりか、結果として不幸な猫の増加を招くことになります。安易な気持ちで餌やりをしないようにしましょう。

猫に関する相談☎県動物指導センター南支所☎048-855-0484

「彩の国動物愛護推進員」を公募します

埼玉県では、「動物の愛護及び管理に関する法律」第38条および「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」第17条の3の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

募集期間▼11月30日(土)まで

活動内容▼①動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動②地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など③動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力④その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること
申込み☎県ホームページ、または各保健所、県動物指導センターの窓口を設置する募集要領をご覧ください。

問合せ☎県生活衛生課☎830-3612



10月1日は浄化槽の日です ～浄化槽の適正な維持管理について～

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

浄化槽使用者は、法律により「保守点検」、「清掃」、「法定検査」が義務付けられています。浄化槽の機能を維持し、川をきれいに保つために実施しましょう。

保守点検 浄化槽の点検、調整や修理のことです。保守点検は、浄化槽の処理方法や規模によって定められた回数を実施しなければなりません。県知事登録を受けた業者に委託してください。

登録業者の確認は、県および市ホームページで確認できます。

清掃 浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄のことです。清掃は、年1回以上実施しなければなりません。市の許可を受けた業者に委託してください。

許可業者の確認は、市ホームページで確認できます。

法定検査 保守点検や清掃とは別に行う浄化槽の機能診断のことです。検査結果は県へも報告されます。県では、次の法人を法定検査の実施機関として指定しています。

問合せ☎(一社) 埼玉県環境検査研究協会☎ 778-8700

①設置後の水質に関する検査(7条検査)

設置された浄化槽が、適正に施工され、機能しているかを確認する検査のことです。浄化槽を使い始めてから3か月を経過した日から5か月間に行わなければなりません。

検査の料金は、一般家庭用(10人槽以下)で13,000円です。

②定期水質検査(11条検査)

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査のことです。毎年1回実施しなければなりません。検査の料金は、一般家庭用(10人槽以下)で5,000円です。



野外焼却(野焼き)は禁止されています！

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「埼玉県生活環境保全条例」により、家庭、事業所を問わず野外焼却(野焼き)は、一部例外を除き禁止されています。

例えば、ドラム缶を使って木くずなどを燃やす、家庭ごみを庭で燃やすなどの行為は廃棄物の野外焼却(野焼き)にあたります。毎年、特に秋から冬にかけて、市内において野焼きの状況が確認されていて、市では行為者に指導などを行っています。

罰則規定があります

廃棄物を野外焼却した者は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下の罰金)に処せられます。

廃棄物は適切に排出してください

廃棄物を適切な焼却施設以外で燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因となるほか、煙や臭いが近隣に広がり、迷惑となります。また、火が燃え移り、火災となる恐れもあります。廃棄物は適切に排出してください。

桶川都市計画下水道の変更案の縦覧のお知らせ

桶川都市計画下水道の変更にあたり、都市計画法第17条の規定に基づき変更案の縦覧を次のとおり行います。

【変更概要】

現状や将来の見通しを踏まえた排水区域の変更

【変更案の縦覧】

とき▼10月18日(金)～31日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く
ところ▼市役所4階下水道課窓口



▲変更案はこちらからも見られます

【案に対する意見書の提出】

案について、意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出できます。意見書を提出できる人は、桶川市民、法人および利害関係人です。

提出先▼下水道課(〒363-8550)

1 桶川市泉1-3-28

提出方法▼10月31日(木)までに持参

または郵送《必着》で下水道課へ。

詳しくは☎下水道課 788-495

公共下水道(雨水)工事を行います

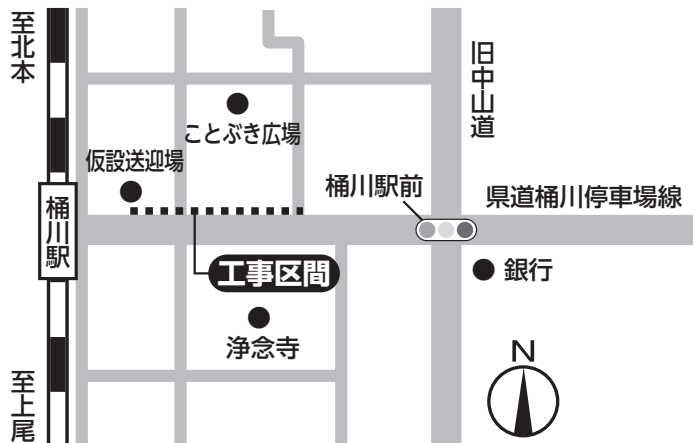
寿一丁目地内において、公共下水道(雨水)の工事を行う予定です。工事期間中は車両の通行規制など行います。ご理解ご協力をお願いします。

【工事期間】

10月中旬～令和7年2月中旬(予定)

午前9時～午後5時

詳しくは☎下水道課 788-495



第22回北足立郡市町人権フェスティバル

～だれもが自分らしく輝ける世の中をめざして～

詳しくは☎人権・男女共同参画課 788-4907

多くの人々の交流を促進し、差別や偏見のない、人権が尊重されるまちづくりを目指して「北足立郡市町人権フェスティバル」を開催します。

入場無料・事前申込み不要ですので、気軽にご参加ください。

とき▶10月25日(金) 正午～午後3時30分

ところ▶蕨市民会館

内容▶【オープニングイベント】演奏、朗読劇など

【講演】講師：町 亜聖さん(フリーアナウンサー／報道キャスター／元ヤングケアラー／蕨市PR大使)

演題：「ヤングケアラーに光を～十八歳からの十年介護～」

その他▶各市町団体の物品展示・販売、人権啓発DVD上映、人権啓発パネル展示 ほか



【町亜聖さんプロフィール】

1995年に日本テレビにアナウンサーとして入社。2011年にフリーに転身。医療と介護を生涯のテーマに取材、啓発活動が続ける。元ヤングケアラー。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

詳しくは☎ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004(ナビダイヤル)、050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6630-2525または大宮年金事務所☎048-652-3399

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書の添付が必要です。

このため、日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

対象者	送付方法	送付時期
令和6年1月1日から9月30日までに納付した人	電子送付	10月中旬から下旬にかけて順次
	郵送	10月下旬から11月上旬にかけて順次
令和6年10月1日から12月31日までに、 令和6年中に初めて納付した人	電子送付	令和7年1月下旬
	郵送	令和7年2月上旬

※配偶者や子どもなど、家族の国民年金保険料を支払っている場合は、自身の社会保険料に加えて控除を受けることができます。

※納め忘れがある場合も、令和6年中に納付したものは領収書を添付して令和6年分の控除として申告することができます。

「桶川給食の日」を実施します

詳しくは☎教育総務課☎788-4906

学校給食に地元産農産物を活用することで、学校給食に彩りを加えるとともに、地産地消を推進します。

「桶川給食の日」には、学校給食の献立に、桶川産農産物を取り入れ、令和6年2学期から月1回実施します。

【8月28日(小学校)、30日(中学校)に実施したメニュー】
ライスボール・ポークビーンズ・こんにゃくサラダ・梨(桶川産の梨を使用)・牛乳

【10月の予定】

ミネストローネに桶川産のにんじんを使用予定



桶川市公式 YouTube チャンネル登録をお願いします

桶川市では、YouTubeを活用し、動画を使った情報発信をしています。「チャンネル登録」をすると新しい動画が公開されたときに通知を受け取ることができます。



チャンネル名 ▶ 桶川市チャンネル
YouTubeハンドル ▶ @okegawacity

※「桶川市動画(YouTube)チャンネル利用規約」に同意のうえ、視聴してください。
※視聴は無料ですが、通信費用は利用者負担となります。
※情報発信専用チャンネルとして運用しています。



パープルリボンキャンペーンを実施します

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4908



11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」にさきがけ、女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージをパープルリボンに込め、埼玉県内市町村をリレー方式で巡回するタペストリーを完成させます。

皆さんの思いをパープルリボンに込めて、一緒に女性に対する暴力のない社会にしていきましょう。

とき▶10月25日(金)～30日(水)

ところ▶男女共同参画コーナー「アソシエ」(市役所2階)

パープルリボンとは…

女性に対する暴力をなくそうとする国際的なキャンペーンのシンボルです。

～男女共同参画セミナー～

「男性の料理教室!」「パパとわくわくリズム体操」

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907



「男性の料理教室」、「パパとわくわくリズム体操」を通して、男性の家事・育児参画を楽しく応援するセミナーです。

※坂田コミュニティセンターで開催の「ミナツドイベント坂田秋フェス2024」の一部として行います。

とき▶10月26日(土) 共催▶ミナツド運営協議会(桶川市と女性活躍の推進に関する連携協定を締結している、大和リース株式会社、株式会社マラスクエアが構成企業です)

男性の料理教室

時間▶午前10時～午後0時30分
(午前9時30分受付開始)

ところ▶坂田コミュニティセンター調理室(フレスポ桶川内)

対象▶男性 定員▶8人【先着順】

メニュー▶男の中華(焼売など)

費用▶1,000円

講師▶市川昌子さん(フードコーディネーター)

持ち物▶エプロン、三角巾、ハンドタオル、飲み物、ふきん2枚

申込み▶10月18日(金)までに、電話または直接、人権・男女共同参画課、または坂田コミュニティセンター(776-9106)へ。

パパとわくわくリズム体操

時間▶〔1回目〕午前10時30分～11時
(午前10時15分受付開始)

〔2回目〕午後1時30分～2時
(午後1時15分受付開始)

ところ▶坂田コミュニティセンター軽体育室(フレスポ桶川内)

対象▶父子(生後6か月～3歳の子ども)

定員▶15組程度【先着順】 内容▶親子体操

費用▶無料

その他▶動きやすい服装で参加

申込み▶10月18日(金)までに、電話または直接、人権・男女共同参画課、または坂田コミュニティセンター(776-9106)へ。

※申し込み状況により、当日参加も可能



桶川市公式 LINE 友だち募集中!

詳しくは☎秘書広報課☎788-4901



基本情報

アカウント名 桶川市

登録ID @okegawacity

主な発信内容

- ・市政情報
- ・市が主催や共催するイベント
- ・桶川のプロモーション

※利用にあたっては、「桶川市 LINE アカウント利用規約」に同意のうえ、「友だち」追加をしてください。
※利用するには、LINE アプリをインストールする必要があります。
※「友だち」追加は無料ですが、通信費用は利用者負担となります。
※桶川市の公式 LINE アカウントは、当面、情報発信専用として運用します。



10月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会 ☎786-3211(代表) FAX 786-0336

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	10月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00 11月1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金) 14:00~17:00 16日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(火) 13:00~16:00 *次回は11月5日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	8日(火) 13:00~16:00 *次回は11月12日(火)	市役所相談室	秘書広報課
◎不動産相談(予約制)	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	23日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面 電話 WEB	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	11日(金) 10:00~12:00 *次回は11月8日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談 性の多様性に関する相談	21日(月)・28日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士 福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	対面 電話	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211(代)	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

〈広告〉

補聴器のご相談は 電話 048-577-4080

認定補聴器専門店
相談室ライカへ

北本市本町6-33-1北栄ビル102
営業時間午前9時~午後5時(月曜定休) 柴田 治のお店

安心して購入出来る様に、無料で6週間試聴貸出体験を行っています。取り扱いメーカー Phonak WIDEX GN Signia Oticon

補聴器相談室ライカ

お店の情報↓

要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

対象▶65歳以上の人 費用▶無料 持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装・靴

申込み▶10月1日(火)～8日(火) (午前9時から午後5時まで)【先着順】に、電話で、各地域包括支援センターへ。

※地域包括支援センターねむのきの10月8日(火)の教室の申し込みは、10月7日(月)までです。

注意事項▶教室の参加は、1か月に1回まで (10月に1回、11月に1回) とします。教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。



〈おげんきかい (ハートランド)〉

ところ	と き	定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド 会議室 ※上履き持参	10月18日(金) 11月15日(金)	午後1時30分～ 2時30分 (午後1時15分から 受付)	15人 オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、タオル体操など ※ タオル (手拭いでも可) を必ず持参 してください。玄米棒をお持ちの人は持参してください (貸し出しは行いません)。	東、西、南、北、 寿、神明、 国道の西側の坂田、 国道の西側の加納

申込み☎地域包括支援センターハートランド (坂田1725) ☎777-7055

〈みんなで健康教室 (ルーエハイム)〉

ところ	と き	定員	内 容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	10月17日(木) 11月14日(木)	35人	100歳体操、リズム体操、棒体操、脳活プログラムなど ～健康に関する講話～ (10月)骨折の原因となる骨粗鬆症とは? ～予防と対策について～ (11月)消防士による火災予防講座	泉、下日出谷、 下日出谷西、 下日出谷東、 若宮、鴨川、朝日
市民ホール (響の森)	10月30日(水)、 11月22日(金)			

申込み☎地域包括支援センタールーエハイム (若宮1-5-2 おけがわメイン4階) ☎789-2121

〈いきいきくらぶ (桶川市社会福祉協議会)〉

ところ	と き	定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館大会議室 ※上履き持参	10月17日(木)、 11月21日(木)	35人	ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど ※ 手拭い (タオルでも可) を使用した体操を行うので、必ず持参してください (汗拭き用のタオル以外に用意してください)。	末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納
地域福祉活動センター集会所	10月25日(金)、 11月29日(金)			

申込み☎地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会 (末広2-8-8) ☎728-2265

〈スマイルクラブ (ねむのき)〉

ところ	と き	定員	内容	対象地域
農業センター 大会議室	10月8日(火)、 11月12日(火)	25人	体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、健康の話など	上日出谷、上日出谷南、川田谷

申込み☎地域包括支援センターねむのき (川田谷5830-1) ☎783-5311

〈広告〉

豊かな自然と共に、ワクワクする桶川市の未来をつくる！

道の駅べに花の郷おけがわ

2025年3月オープン予定

株式会社ベニネクスト (株式会社TTC 100%子会社)

お問い合わせはこちら



〔お電話でのお問い合わせはコチラ〕
☎0557-67-2323
株式会社TTC 道の駅べに花の郷おけがわ担当



今月の「おれんじカフェ」

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。

専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

★事前申込制です。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。

詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4938



開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	10月18日(金)	13:30~15:00
グループホームみんなの家桶川 坂田東1-36-3 ☎729-1616	10月9日(水)	14:00~15:00
グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3 ☎729-4072	10月17日(木)	13:00~17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	10月20日(日)	9:00~15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 坂田845-1 ☎728-8887	10月19日(土)	13:30~15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき ※申込みなく当日参加可。 川田谷5830-1 ☎787-0311	10月6日(日) 11月3日(日・祝)	9:30~11:30
通所介護サービス オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	10月26日(土)	13:30~15:00

地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場

介護者のつどい

詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4938



介護者の つどい 「みちくさ」	と き	10月18日(金) 午前10時~11時
	ところ	介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室
	内 容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか？」 介護について興味のある人、困っている人、介護を体験した人など、情報交換をしながら、介護についての話の輪を広げていきましょう。 ※飲み物は各自ご用意ください。
	定 員	15人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センターハートランド（坂田1725） ☎777-7055

介護に関する入門的研修

介護保険制度の仕組み、介護現場に必要な知識と技術が学べる研修です。研修修了後、希望者には別途、仕事相談会も実施します。

とき ▼ 11月28日(木)、29日(金)、12月5日(木)、6日(金)、12日(木)

午前9時30分~午後3時30分
※12月12日は午後0時30分まで

ところ ▼ 地域福祉活動センター多目的室

対象 ▼ ①市内在住・在勤・在学で、市内で介護の仕事に携わりたい人

②5日間の研修に参加できる人
定員 ▼ 先着20人 費用 ▼ 無料

申込み ☎電話で、(公財)介護労働安定センター埼玉支部 (☎048-813-2551) へ。

介護認定調査員の登録者募集

応募資格 ▼ 介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士

職務 ▼ 要介護認定の訪問調査

募集人員 ▼ 若干名

賃金 ▼ 時給1,406円以上

応募方法 ▼ 介護認定調査員登録申請書（高齢介護課で配布）に必要事項を記入の上、応募資格の免許証などの写しを添えて高齢介護課（☎788-4939）へ。

「認知症ケア相談室」を
利用してください



在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。
対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族
相談日▼10月11日(金)、11月8日(金)午前中（予約制）※予約多数の場合は、相談のうえ対応します。
相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム

申込み・詳しくは☎高齢介護課（☎788-4938）へ。

認知症サポーター
養成講座



（令和6年8月末現在7,252人）
「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人と家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう支える応援者のことです。講座修了後には「認知症サポーター証」をお渡しします。
とき▼10月31日(木)午前10時～11時30分（午前9時45分から受付）
定員▼10人 費用▼無料
ところ▼市役所会議室401
持ちもの▼筆記用具
申込み☎10月25日(金)までに、高齢

介護課（☎788-4938）へ。

楽しく脳活教室



内容▼自宅でできる体操やクイズ、音楽を使った脳トレ、お口の話など
とき▼11月6日・13日・20日・27日、12月4日・11日（全て水）の6回コース（午前10時～11時30分（午前9時30分から受付））
ところ▼桶川公民館

対象▼65歳以上の市民

定員▼30人【先着順】※受講は年度内ひとり1コースまで。

持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具

申込み☎10月9日(水)午前9時から、電話で、高齢介護課（☎788-4938）へ。

8）へ。

埼玉労働局

県最低賃金が10月1日から時間額1,078円に引上げ

県最低賃金は、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の全労働者に適用されます。賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。
※産業によっては（特定）産業別最低賃金が適用されます。

問合せ☎埼玉労働局賃金室（☎048-600-6205）または最寄りの労働基準監督署へ。

市社会福祉協議会

ボランティアとして活躍しませんか

①お掃除ボランティア担い手養成講座
とき▼11月25日(月)午後1時30分～4時頃（午後1時から受付）
ところ▼地域福祉活動センター

対象▼市内在住、在勤の人

定員▼20人【先着順】 費用▼無料

内容▼講演「くらしを豊かにする効率的なお掃除術」（講師 ダスキン 大宮サービスマスター）、「地域支援の仕組み事業と家事援助サービス」（講師 市社会福祉協議会職員）

②災害ボランティア訓練
とき▼12月8日(日)午後1時～4時頃

ところ▼県防災学習センター
そなえ（鴻巣市袋30番地）

対象▼市内在住、在勤の人

定員▼20人【先着順】 費用▼無料

内容▼施設を利用した防災体験、講義（能登半島地震災害ボランティア活動／講師 ReVA復興ボランティアチーム・上尾）

※当日は市地域福祉活動センター（末広2-8-8）から現地へのバスを手配予定。希望者は応募時に申込みください。

①②申込み・問合せ☎10月31日(木)までに、電話で、市社会福祉協議会（☎788-2221）へ。

〈広告〉

地域と共に50余年 ドローンを使った屋根点検実施中!!
屋根に登らずに映像を見ながら点検出来ます。

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り 家のお困りごとはお気軽に!!
地域の頼れる大工さんです!!

住まいのメンテナンス

総合建設業

株式会社 タケハラ TEL.048-775-2662
タケハラ建築設計事務所 FAX.048-775-2664
〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1 見積無料 桶川 タケハラ 桶川

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所ムスベル

埼玉県

里親制度をご存じですか？里親を必要としている子どもがいます

親の病気や離婚、虐待など様々な事情によって家庭で暮らせなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持って養育する人を『里親』といいます。子どものニーズによっては、家族と離れても、住み慣れた桶川市で暮らし続けられる子どもたちもいます。そのため、より多くの里親家庭が必要です。

里親入門講座を開催します

「興味はあるけどよく分からない」「自分にできるか心配」そんな疑問や不安を分かりやすく説明します。

とき▼11月9日(土)午前10時～正午まで

ところ▼あげお富士住建ホール304集会所(上尾市文化センター 上尾市二ツ宮750)

定員▼40人

問合せ・申込み▼県中央児童相談所 ☎75-4152 (平日8時30分～午後6時15分まで。講座申込みは11月6日(水)までに電話)または申込フォームで。



市シルバー人材センター

入会説明会のお知らせ

入会資格▼市内在住の60歳以上で健康で働く意欲のある人

とき▼10月8日(火)、※10月19日(土)11月19日(火)、12月17日(火)、1月11日(土)、1月21日(火)、2月4日(火)【女性限定】※2月18日(火)、3月8日(土)、3月18日(火)の午前10時から※時間厳守

ところ▼桶川市シルバー人材センター(北1-12-10【桶川市勤労福祉会館】)※10月19日(土)は農業センタ―(川田谷4414)、3月8日(土)はおけがわ団地集会所(坂田1214-182)で開催。

申込み・問合せ▼電話で、市シルバー人材センター ☎77-1920へ。

埼玉県中央広域消防本部

応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血方法

※講習修了者には修了証を交付

とき▼①11月16日(土)②12月7日(土)午前9時～正午(WEB講習受付▼9時50分)

ところ▼①県中央広域消防本部3階(鴻巣市箕田1638-1)②桶川東公民館(末広2-8-29)

対象▼桶川市、鴻巣市、北本市に在住か在勤で中学生以上(再受講可)

定員▼各30人【先着順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受

講者はWEB講習受講証明書

申込み▼①10月15日(火)午前9時～11月9日(土)に、電話(☎048-593-0119)または北本東分署(北本市宮内7-240)へ。②11月1日(金)午前9時～30日(土)に、電話(☎773-1190)または桶川消防署(北1-25-23)へ。

埼玉県中央広域消防本部

秋・冬は、枯草の火災が多発

所有地の枯草は早めに刈り取り、燃え広がらないよう対策してください。なお、野外焼却は原則禁止です。たき火は燃えやすい物のそばで行わないことや消火準備などが法令で定められています。

問合せ▼県中央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

埼玉県

県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校)高等部専攻科入学者募集

本校高等部専攻科(3年課程)では、視覚障害の10代から60代の人があん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許習得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道がひらけます。

とき▼第1次選考は11月29日(金)、

第2次選考は令和7年2月14日(金)

ところ▼県立特別支援学校塙保己一学園(川越市笠幡85-1)

対象▼県内在住で①②を満たす人

①両眼の矯正視力が概ね0.3未満または視力以外の視覚障害が高度で、眼科医の診断により盲学校教育を受けることが適当と判断できる人(身体障害者手帳未取得者も含む)

②高校卒業か卒業見込、またはこれらと同等以上の学力が認められる人

問合せ・詳しくは▼県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校)高等部専攻科 ☎049-231-2121

上尾伊奈ごみ広域処理施設建設事業に係る環境影響評価調査計画書の説明会および縦覧を行います

説明会▼10月16日(水)午前10時から市役所3階会議室401

縦覧▼10月1日(火)～11月1日(金)に市環境対策推進課、埼玉県環境政策課、伊奈町環境対策課 他

意見書の提出▼各縦覧場所にある意見書に記入の上、11月15日(金)《必着》までに、郵送(伊奈町中央四丁目355番地)、FAX(721-2138)、伊奈町ホームページの意見申込みフォーム、または直接、伊奈町環境対策課へ。

問合せ▼伊奈町環境対策課 ☎721-2111

2111



上尾・桶川・伊奈暴力排除地域
安全大会

とき ▼10月12日(土)午後1時30分～
4時

ところ ▼上尾市文化センター

内容 ▼①式典②元徳島県警捜査一課警部 秋山博康さん講演「42年の警察人生が語る リーゼント刑事流」地域安全の心得」



7 定員 ▼300人【先着順】
問合せ ☎安心安全課 ☎788-492

ハロウィンジャンボくじ

全国の宝くじ売り場で「ハロウィンジャンボ宝くじ」「ハロウィンジャンボミニ」が10月17日(木)まで同時発売中です。1等・前後賞合わせて、ジャンボ宝くじは賞金5億円、ジャンボミニは賞金5千万円。収益金は、市町村のまちづくりや環境対策など地域住民のために使われます。
お求めは県内の宝くじ売り場で！

(インターネットからでも購入可。)
問合せ ☎(公財) 県市町村振興協会 ☎822-5004

埼玉弁護士会

法の日週間記念無料法律相談会

とき ▼10月5日(土)午後1時～4時
(受付・午後3時まで)

ところ ▼埼玉弁護士会法律相談センター(浦和区高砂4-2-1の1階)
※事前予約不要、当日先着70組まで。1組20分以内程度となります。

問合せ ☎埼玉弁護士会法律相談センター ☎710-5666

埼玉県行政書士会

行政書士街頭無料相談会

とき ▼10月12日(土)午前10時～午後4時

ところ ▼上尾駅自由通路
問合せ ☎県行政書士会上尾支部 ☎776-3367 (木・土午後1時～4時)

桶川市くらしのひろば

総合相談会(無料)

内容 ▼弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

とき ▼10月20日(日)午前9時～正午

ところ ▼保健センター(鴨川1-4-1)

運営 ▼夜明けの会(市委託事業)
申込み・問合せ ☎平日午前10時～午後5時に夜明けの会 ☎774-2862へ。



第18回市民ミニバレー大会の結果

主催 ▶ 桶川市スポーツ推進委員連絡協議会

とき ▶ 9月1日(日) ところ ▶ サン・アリーナ 出場 ▶ 14チーム(62人)

一般女子の部

優勝	ぱんだA (上、杉本、佐藤、若山)
準優勝	ぱんだB (安保、小野、吉田、栗原、遠藤)
第3位	ARC 1 (秋山、丹下、柳原、柳原)

一般男子の部

優勝	少年隊 (白岩、宮田、悴田、重田)
準優勝	スターラビット① (岸、長島、小泉、橋本)
第3位	キララ (成田、杉浦、大塚、小高、清野)

〈広告〉

「広報おけがわ」を
デジタルブックで配信中

スマホやタブレットで広報を読むことができます。ユニバーサルデザインですので、高齢者、障がい者、外国人など、どなたでもご利用できます。

詳しくは ☎
秘書広報課 ☎788-4901



バック
ナンバー

主な機能

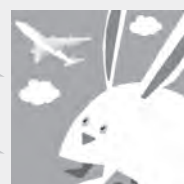
- ・多言語翻訳機能
- ・音声読み上げ機能
- ・文字の拡大表示
- ・プッシュ通知機能

デジタルブック版の
広報は、専用アプリ、
またはブラウザから
も閲覧できます。



無料

FREE APP



This Public relations magazine can be read in 10 languages!